

6 ● 持続可能性の実現に向けて取り組みます 社会的側面

情報共有がコミュニケーションの第一歩と考え、県内外のみなさんに様々な環境情報の提供を行っています。

(1) 県民のみなさんとのコミュニケーション

ホームページや環境資料の発行、イベントなどを通じて県民のみなさんとコミュニケーションを図っています。

① 環境NPO等への支援

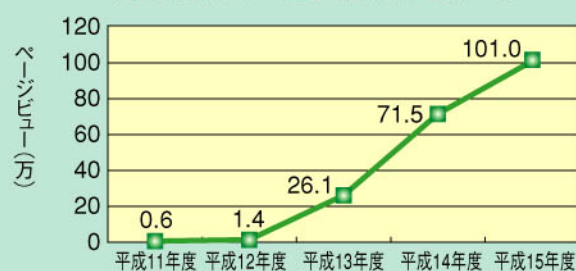
平成12年2月に「三重の21世紀環境創造活動支援基金」を設立し、その運用を三重環境県民会議に委ねて、地域で活動する環境NPO等の活動を支援しています。

② 情報発信

● ホームページ「三重の環境」

協働・連携の実現には情報公開・情報発信が最重要であるとの考えのもと、三重の環境に関することが何でもわかるホームページ「三重の環境」(<http://www.eco.pref.mie.jp/>)を毎日更新(全国初)し、年間1,213万ページビュー(平成15年度実績)のアクセスがありました。

環境情報アクセス件数(1ヶ月平均)



ホームページ「三重の環境」

③ 環境資料の発行

三重県の環境問題に対する理解を一層深めていただくため、三重県の環境の状況と環境保全に関して講じた施策を環境白書としてとりまとめ、ホームページ「三重の環境」に掲載しています。

その他にも、環境に関する報告書等を作成しています。

④ 「県民の声」への対応

県内外のみなさんから電話や葉書・封書、電子メールでお寄せいただいた環境関連のご意見やご質問に対して速やかに対応するとともに、内容や対応を「県民の声データベースシステム」に登録し、情報を共有化することで、県民ニーズの把握、苦情再発の防止等に積極的に活用しています。

平成15年度に「県民の声データベース」に登録された937件のご意見のうち、環境に関する「県民の声」の件数は77件ありました。

⑤ 施策や事業への活用

県の有する情報については、意思形成段階から公開することを基本として、県民1万人アンケートやインターネットのホームページなどによりパブリックコメントを募集し、その意見を施策や事業の展開に反映していきます。

⑥ 環境報告書データベースへの登録

環境gooの報告書一覧のページなど様々な環境報告書データベースに登録することにより、全国のみなさんに情報提供を行います。

⑦ATCグリーンエコプラザ

大阪南港のATCグリーンエコプラザに自治体出展第1号として、平成14年7月20日から三重県ブースを設置しています。

また、環境報告書ライブラリーには三重県環境報告書を設置し、全国に情報発信していきます。



ATCグリーンエコプラザ

⑧創造の森(プレゼンテーションルーム)の活用

環境森林部内に、県産材を使用したプレゼンテーションルーム「三重の環境 創造の森」を設け、県庁訪問者とのコミュニケーションの場としています。平成15年度には11団体324名の小学生の社会見学がありました。



「創造の森」で学習する小学生

⑨地域美化活動

勤務する職場の周辺を美しくすることは、快適な生活環境づくりの第一歩と考え、県職員が自主的に年間をとおして庁舎周辺の美化活動を行っています。

平成15年度は本庁・県民局を含め延べ3,742人が参加しました。



美化活動 (熊野庁舎周辺) (鈴鹿庁舎周辺)

⑩環境に関するイベントやシンポジウムの開催

●「こどもかんきょう体感フェア2003」の開催 平成15年7月31日(木)・8月1日(金)

環境負荷低減の新しい技術(太陽光発電・燃料電池など)とのふれあいや市民レベルでの環境保全活動への参加・体験の場を設け、こどもたちが未来への希望を持ち、自ら考える機会を提供しました。



こどもかんきょう体感フェア2003

●「第18回世界宇宙飛行士会議 コミュニティデーin三重」の開催 平成15年10月16日(木)

宇宙飛行士会議や子どもたちとの交流会を開催し、宇宙のすばらしさや地球環境問題について楽しく学び、未来への夢を描く機会となりました。



宇宙飛行士会議 宇宙飛行士との交流

●地球温暖化防止シンポジウムの開催 平成16年1月31日(土)

「三重モデル」の報告や県内外の取組事例の発表をとおして、地球温暖化防止に対する意識の高揚をアピールしました。



地球温暖化シンポジウムの開催

(2) 安全性の確保

事業活動の安全性の確認に取り組んでいます。

●RDF貯蔵槽における爆発事故発生後の 安全性の確認

三重県が設置運営するごみ固形燃料発電所において、平成15年8月19日にRDF貯蔵槽の爆発事故が発生しました。

この事故の原因究明を行うために設置された「ごみ固形燃料発電所事故調査専門委員会」による最終調査報告書や、環境省・総務省消防庁・経済産業省による調査報告書などをもとに再発防止策を講じた上で、安全で安定した運転を確認するため平成16年3月17日から同年8月5日の間で試運転を実施してきました。

また、試運転中や試運転停止後において、地域住民の方々や学識経験者で構成される「三重ごみ固形燃料発電所 安全管理会議」の場で試運転状況などについて審議していただき安全性の確認をしてきました。

●汚染・災害予防

災害・事故などによる環境汚染の未然防止も重要な環境配慮と考え、有害物質の保管管理や緊急事態の発生に対応するための訓練を行っています。

PCB(ポリ塩化ビフェニル)使用機器について適切に管理するとともに、災害・事故等の緊急事態における環境汚染の未然防止及び発生時の適切な対応処置ができるように、庁舎ごとにその対応手順をシステム化し、監視測定や訓練を実施しています。



重油流出事故訓練(熊野庁舎)

●PCBの保管と管理

高圧変圧器、高圧コンデンサー、低圧コンデンサー及び蛍光灯安定器などのPCB使用機器については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する「特別管理産業廃棄物保管基準」並びに「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、厳重に保管し、毎年その状況を知事に届出しています。

また、PCB保管基準の遵守状況を6ヶ月に1回(地震等による災害発生時にはその都度)、監視測定し、PCBの飛散・流出を未然防止に努めています。

PCB使用機器の保管・管理状況

保管管理者	保管量等
管財室	高圧変圧器等内 (総充填量 5.451 kℓ)
	電灯用安定器 2,045台
	20KVA高圧コンデンサー1台
	30KVA高圧コンデンサー1台
君ヶ野ダム管理所	50KVA高圧コンデンサー1台
	高圧コンデンサー (総重量27.2kg)
南勢志摩県民局 企画調整部	電灯用安定器 106台
紀南県民局 保健福祉部	30KVAのコンデンサー1台

●火災及び油流出事故への備え

各庁舎では、火災及び油流出事故の緊急事態に対して適切な対応処置ができるように対応手順をシステム化し、その訓練を年1回以上行っています。



火災訓練(熊野庁舎)



避難訓練(松阪庁舎)



負傷者の救助訓練(松阪庁舎)

●ECD(☆)ガスクロマトグラフ 機器放射線源事故への対応

四日市食肉衛生検査所及び松阪食肉衛生検査所においては、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」に基づく放射線障害予防規定により、ECDガスクロマトグラフ機器の放射線被曝事故の緊急事態に対して適切な対応処置ができるように、情報伝達の対応手順をシステム化しています。

●リスクコミュニケーション

事故防止策を職員全員、県民・事業者などの全ての人々が情報を共有し、相互に意思疎通を図る仕組みづくりを構築していくために、リスクコミュニケーションに取り組んでいます。

情報が広く共有されることで技術的な知見が蓄積されることなど、有効なリスク管理の方策を講じることが可能となり、県民の安全・安心の確保を図ることができます。

(☆)ECD:エレクトロンキャプチャーディテクタ
牛肉の残留農薬を検査する機器です。

